

## 全国知的障害養護学校PTA連合会における「子育て支援事業」の取り組み

### —『ボランティア養成講座』と『地域活動促進事業』—

全知P連子育て支援事業平成11～14年度運営委員長 永田 直子

#### 1. 学校週五日制と全国知的障害養護学校PTA連合会の取り組み

- ・ 「受け皿づくり」から「子どもたちの生きる場」へ
- ・ 『生きる力』を育む学校、家庭、地域社会の連携が全国研究協議大会のテーマ
- ・ 「障害児の地域活動促進」とそのための「ボランティア養成講座」の全国展開

#### 2. 学校週五日制に関する全知P連の取り組みの流れ

- ・ <平成10年3月> 全知P連全国アンケート調査実施  
—障害のある児童・生徒が参加する地域活動の促進と学童保育の充実—
- ・ <平成11・12年度> 子育て支援事業（社会福祉・医療事業団助成事業）  
「障害児の地域活動におけるボランティア養成講座」  
10ブロックでパイロット校10校
- ・ <平成14・15年度> 子育て支援事業（社会福祉・医療事業団助成事業）  
「休日・放課後における障害児の地域活動促進事業」  
10ブロックにてセミナー開催
- ・ <平成15年度> 全国調査と本づくり

#### 3. 子育て支援事業のボランティア養成講座パイロット校・セミナー実施校

地 域	ボランティア養成講座	地域活動促進セミナー実施校	
	平成11・12年度	14年度	平成15年度（TEL）
北海道	北海道 札幌高等養護学校	同 左	北海道 星置養護学校 TEL 011-682-5110
東 北	宮城県立 利府養護学校	同 左	山形県立 鶴岡養護学校 TEL 0235-24-5959
関甲越	栃木県立 足利中央養護学校	同 左	茨城県立 結城養護学校 TEL 0296-32-7991
東 京	東京学芸大学教育学部 附属養護学校	同 左	筑波大学 附属大塚養護学校 TEL 03-3813-5569
北 陸	富山県立 にいかわ養護学校	同 左	金沢大学 附属養護学校 TEL 076-263-5551
東 海	静岡県立 袋井養護学校	同 左	岐阜県立 大垣養護学校 TEL 0584-89-4816
近 畿	和歌山県立 紀北養護学校	同 左	大阪府立 富田林養護学校 TEL 0721-34-1675
中 国	島根県立 松江養護学校	同 左	山口県立 徳山養護学校 TEL 0834-25-5378
四 国	香川大学教育学部 附属養護学校	同 左	愛媛県立 宇和養護学校 TEL 0894-62-5135
九 州	宮崎県立 都城養護学校	同 左	福岡県立 筑後養護学校 TEL 0942-53-0528

**第3部 共生を旨とする試み****5章 PTAによるボランティア養成講座****PTAによるボランティア養成講座と地域活動促進事業****全知P連（全国知的障害養護学校PTA連合会）の取り組み**

永田 直子

**I. はじめに**

私達は、皆、社会の一員であり、多くの人と人との関係の中で支え合いながら生きています。知的障害児ももちろんその一人ですが、彼らは「共に生きる」というごく当たり前の関係を自ら作り、広げていくのが難しいため、子ども達を取り巻く「地域社会の輪」そのものが非常に小さいのが現状です。また、知的障害者の場合、他の障害に比べて本人達の要求も見えにくく、具体的な援助の仕方がわかりにくいため、社会の中で育ちつつあるボランティアの力が、子ども達の活動の場を広げるための援助につながりにくいというのも確かです。

私達親は、子ども達の生活が少しでも豊かで生き生きしたものになるように、この「地域社会」に目を向け、その「輪」を広げていく努力をしなければなりません。しかしこれは、一人の親で到底できることではありません。また、ひとつの学校、限られた地域だけで取り組んでも広がりをもてません。

そこで、学校週五日制という動きの中で、全知P連（全国知的障害養護学校PTA連合会）では、全国的視野から障害児の地域活動の促進とそのためのボランティア養成に取り組んでまいりました。

**II. 学校週五日制と全知P連の取り組み**

10年ほど前に学校週五日制が言われ始めた頃、障害児の親達は学校のない土曜日に対する不安感や危機感を覚え、それに備えるべく、行政の助けも借りながら、各地での取り組みを少しずつ始めてきました。当初は土曜日の学校に変わる「受け皿づくり」として必要に迫られて動き出したことが、子ども達の生活に広がりをもたらし、多くの方と触れ合う中で、実は、子ども達が『地域』の中でこそ育っていくのであるという実感をより多くの親達が共有する大きな転機になりました。もはや土曜日の問題をはるかに越えた「子ども達の生きる場」へと親達の視野が広げられ、地域本来の役割を求めていこうとする主体的な動きがそれぞれのPTAの中に生まれてきました。

全知P連（全国知的障害養護学校PTA連合会）で毎年開催される全国研究協議大会においても、「『生きる力』を育む学校、家庭、地域社会の連携」というテーマがここ何年も続いています。私達PTAにとって終わることを知らないこの永遠のテーマも、時の流れの中で質的な変化をもたらし、学校週

五日制の実施と重なって、かなり具体的な事業として展開されてきました。

地域の中に子ども達の活動の場を広げていくには、ボランティアの輪を広げることが共通した課題でした。そこで、1998年度に全国の実態調査をした後、1990～2000年度は全国10ブロックで10校のパイロット校が「ボランティア養成講座」を行い、2002年度はその10校を中心に各ブロックで「障害児の地域活動促進」のためのセミナーを開催しました。ボランティアの輪を少しでも広げられたらという思いで始められたこの事業も、実践されていく中で、今や地域活動を全国に展開させたいという夢へと膨れ上がっています。

学校週五日制に関連する行政の動きと全(都)知P連の取り組みの流れ

年度	学校週五日制に関連する行政の動き	
	全知P連(都知P連)の動き	
1992. 2 8 9	「休日の拡大等に対応した青少年の学校外活動事業の充実について」 都立盲・ろう・養護学校「学校外活動事業」 第2土曜日休日 学校週五日制実施	(文部省) (都教委、生涯学習部)
1993. 1995～	「障害のある児童生徒の地域活動促進事業」 第2・第4土曜日休日	(都教委、生涯学習部)
1998. 3 8	・全知P連全国案ヶート調査実施 ・全国研究協議大会(静岡)にて調査結果発表	
1999～ 2000	・子育て支援事業 「障害児の地域活動におけるボランティア養成講座」 10ブロックパイロット校10校	(社会福祉・医療事業団)
1999. 8	・「夏の学校」実施開始 ・仙台大会にて提言(ボランティア養成講座について) ・大阪大会にて提言	(都知P連)
2000. 8 2001.	都立盲・ろう・養護学校 都立学校公開講座において「ボランティア講座」を原則として全校実施 指導者養成モデル講座の実施	(都教委)
8	・子育て支援事業学習会実施 計5回 ・福井大会にて提言	(中央運営委員会)
2002. 4 8	完全学校週五日制実施 ・子育て支援事業 「休日・放課後における障害児の地域活動促進事業」 10ブロックにてセミナー開催 ・筑波大会にて提言(地域活動促進事業について)	(社会福祉・医療事業団)

この事業を進めていくにあたって中央運営委員が中心になり、最初は東京での先駆的な実践の中からノウハウを伝えていきました。それは、都、生涯学習部の「学校外活動事業」や「地域活動促進事業」など、比較的早いうちからの予算的な裏付けが助けとなり、活動を起こし易かったということもあります。また、「都立学校公開講座」を利用して「ボランティア養成講座」を早くから行っていた養護学校の実践例が参考になり、最初のテキストにもなりました。都知P連が地方分の助成金をもとに始めた「夏の学校」は各地の刺激となり、今やいろいろな地域で「サマースクール」が展開されています。親が中心になって進めた学習会では、現状や悩みを出し合う中で、事業への課題を提示してきました。

また、ガイドヘルパーという考え方があります。各学校や各市区町村に、障害のある児童・生徒一人一人の放課後や休日の生活につきあえるボランティア（ガイドヘルパーのような人）をコーディネートする人がいれば、実際にはいろいろなことができるのかもしれませんが。ともあれ、障害児の学童保育の拡充を目指すことが必要です。

### Ⅲ．障害児の地域活動におけるボランティア養成講座（子育て支援事業） 1999・2000年度 社会福祉・医療事業団助成事業

地域活動を促進していこうという動きの中で、今あえて意図的にボランティアを養成し、輪を広げ、地域活動につなげていこうとすることに意義があると理解しています。「講座」というひとつのきっかけを提供され、ボランティアをしてみたいという人達が自ら受講することで「出会い」が生まれるのは素晴らしいことだと思います。この講座の重点は、実際の活動を通じた「ふれあい」そのものにあります。10のパイロット校が、それぞれの学校や地域の実情に合わせて、アイデアを盛り込んだ素晴らしい実践をし、地域活動を全国に展開させるために蒔いた最初の種は、大きく実を結びました。

1校から地域の他の学校にどう移行していったら良いのか、学校やPTAが中心になってきた動きをどう「地域」主体に移していくのか、ボランティアをどう組織していくのかなどの課題にひとつひとつ取り組んでいくことこそ、子ども達の地域での生活を豊かに広げていくことに繋がるはずで

パイロット校一覧と講座内容

年	地域	学校名	講座内容(実践)
1999年度	東北	宮城県立 利府養護学校	・「公共施設を利用してゲームをしよう」 ・フライングディスク・「作業作品を作ろう」
	関東	栃木県立 足利中央養護学校	・「子どもたちと活動しよう」(ポスター、チラシ作り) ・スポーツ大会、コンサート
	東海	静岡県立 袋井養護学校	・物作り工房とお楽しみの部屋めぐり ・スポーツと芸術の秋・学校祭の見学
	中国	島根県立 松江養護学校	・松養と親しくなろう(学童・プール・登山) ・「松養まつりで遊ぼう」
	四国	香川大学教育学部 附属養護学校	・カヌーに乗ってふれあいを ・手打ちうどん ・ジャンボバレーボール、タワシホッケー
2000年度	北海道	北海道 札幌高等養護学校	・「廃油から石けんを作ろう！」 ・「よさこいソーランを踊りませんか？」
	北陸	富山県立 にいかわ養護学校	・「シャボン玉(バルーン)とスライムで遊ぼう」 ・「手つなぎサッカー」「おやつを作ろう」
	東京	東京学芸大学教育学部 附属養護学校	・「夏の学校」プール・大学公開講座参加「趣味＝うたう 楽しみ」・「わかちあいパーティー」
	近畿	和歌山県立 紀北養護学校	・「プールで遊ぼう」「つくって遊ぼう」 ・運動会「一緒にやってみよう」
	九州	宮崎県立 都城養護学校	・遊びの実習(スライム、描画、紙すき) ・「都養まつり」に参加

## IV 休日・放課後における障害児の地域活動促進事業 子育て支援事業)

### 「全国10ブロックにおける障害児の地域活動促進セミナーの開催」

2002・2003年度 社会福祉・医療事業団助成事業

全知P連のこれまでの取り組みを通し、地域の中に子どもと共感できる「パートナーの輪」を広げることと「活動の場の輪」を広げることが表裏一体であることを実証してきました。10ブロックのパイロット校に蒔いた種はそれぞれの地域にふさわしい形で実を結び、ボランティア養成の実践が、同時にすばらしい地域活動の展開をもたらしたのです。従っ

て今度はパイロット校が各ブロックに次の種を蒔く番です。

今回の事業の中心は、「全国10ブロックにおける障害児の地域活動促進セミナー」の開催です。10のパイロット校がセミナー開催校としての役割を担ってくださったことは、「子育て支援事業都しての継続した流れの中で、非常に大きな意味を持っています。このセミナーでは実践例の紹介と共に、地域活動促進のためのノウハウを具体的に伝えていきます。

#### セミナー開催実施例 (東京学芸大学附属養護学校)

### 児童・生徒の地域活動を充実するためのセミナー

1. 日時 平成14年11月16日(土)
2. 会場 東京学芸大学 芸術館
3. 日程
 

9:00～ 受付 10:00～ 開会式 10:10～ 講演 11:15～ 実践報告		12:10～ 昼食 13:00～ シンポジウム 14:45～ 閉会式 * パネル展示をお楽しみください
--	--	--
4. 講演 テーマ「地域を創る・地域で育つ」  
講師 東京学芸大学 加瀬進先生
5. 実践報告 : 地域活動への創造と失敗と成就感と!!!  
○ 報告者 (矢口養護PTA、港養護PTA、学大附属養護PTA)
6. シンポジウム: 何か自分たちの活動へのヒントが見つけれそうな……予感  
テーマ「地域活動の充実へのわたしの願い・動き」  
● 話題提供者 (石神井養護PYA、南花畑養護教頭、あきるの学園教諭、学大附属養護教諭)  
○ 指定討論者 (中野養護PTA、府中朝日養護教諭)
- ◎ セミナーのまとめ 渡邊和弘 (板橋養護学校校長)

主催: 全国知的障害養護学校PTA連合会  
東京都知的障害養護学校PTA連合会  
東京学芸大学附属養護学校PTA

## 社会福祉医療事業団助成事業（子育て支援事業）について

### 1 助成事業について

医療事業団より、厚生労働省を窓口に関係省庁におろされている。本申請事業は、文部科学省特別支援教育課から特別支援教育推進連盟を通して、募集があったものである。

### 2 経過

平成11年度より12、14、15年と全国知的障害養護学校PTA連合会が助成を受け、事業を展開してきている。16年度については、全知P連としてもこの事業を拡大したいという意向があることと、各種別の全国PTA連合会の会長の連絡会においてもこの方向が確認された。その際、連絡会として助成申請はできないので、文部科学省とも相談し、全特長が窓口となるよう方向性が話された。

この事業は、特別支援教育課においても「特別支援教育」（特に個別の支援計画との関連）を推進するための重要な事業であり、是非進めて欲しいとの意向もあった。

以上により、全特長が窓口となり本事業を進めるよう申請をする。

### 3 事業について

(1) 事業名 障害のある子どものための地域活動推進事業

(2) 事業の目的

平成15年3月に出された「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」（最終報告）には、障害のある人の生涯に渡る一貫した支援の在り方（個別の教育支援計画）及び障害の種別を越えた学校の在り方等が示されている。また、障害者基本計画に基づく障害者プランには、個別の支援計画を17年度までに策定するよう述べられている。これら障害児の支援に関しては、学校教育のみならず、関係機関の連携による地域活動の充実が望まれる。そして、これまでは全国知的障害養護学校PTA連合会の子育て支援事業や東京都肢体不自由養護学校PTA連合会の事業等が実施され、障害児の地域活動の基盤作りが推進されてきている。そこで、本事業においては、障害の種別を越えた地域活動の推進について、全国特殊学校長会が中心となり、盲・聾・知的障害・肢体不自由・病虚弱の全国PTA連合会と連携を図り、47都道府県における種別を越えた障害児の地域活動を健常の子どもやボランティアと共に推進していくための活動の充実や理解啓発のためのセミナーを実施し、報告書の作成、配布をとおして、全国に広げていくことにより、障害のある子どももいない子どもも共に地域で育ち合える活動を推進することを図る。

(3) 事業内容

- 1 障害のある子どものための地域活動推進事業運営委員会の開催
- 2 障害のある子どものための地域活動推進事業運営委員会作業部会の開催
- 3 都道府県セミナー実施校代表者会議の開催
- 4 各都道府県による障害の種別を越え、学校・家庭・地域が連携し、健常の子どもやボランティアと共に進める地域活動の取り組み及び普及のためのセミナーの実施
- 5 障害の種別を越え健常の子どもと共に地域活動を実施するためのマニュアルの作成  
・平成17年8月までに作成し、全国の特種教育諸学校、PTA、都道府県教育委員会及び福祉関係部局に配布する。配布部数は、3000部とする。
- 6 障害のある子どものための地域活動推進事業実施報告書の作成

(4) 国の施策との関係

文部科学省の特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（最終報告）及び内閣府の障害者基本計画により、障害のある人の生涯にわたる一貫した支援及び支援体制の構築を図る。また、学齢期においても学校教育と地域での生活における一人一人に応じた支援が求められている。これら支援を行うためには、障害のある子どもの地域活動を促進することや支援体制を構築することが求められている。本事業は、全国47都道府県において、保護者の参画を図りながら障害のある子どもの地域活動を促進し、支援者の一人としての保護者の役割を明らかにすると共に、地域社会における支援体制作りを目指すものであり、これらの施策と目的を一にするものである。

また、同最終報告により、地域における障害のある児童生徒のための特別支援学校（仮称）へと教育改革の方向性が示される中で、障害の種別を越えた地域での活動を促進することは、ノーマライゼーションを一層進めることになると考えられる。

(5) 助成金要望額

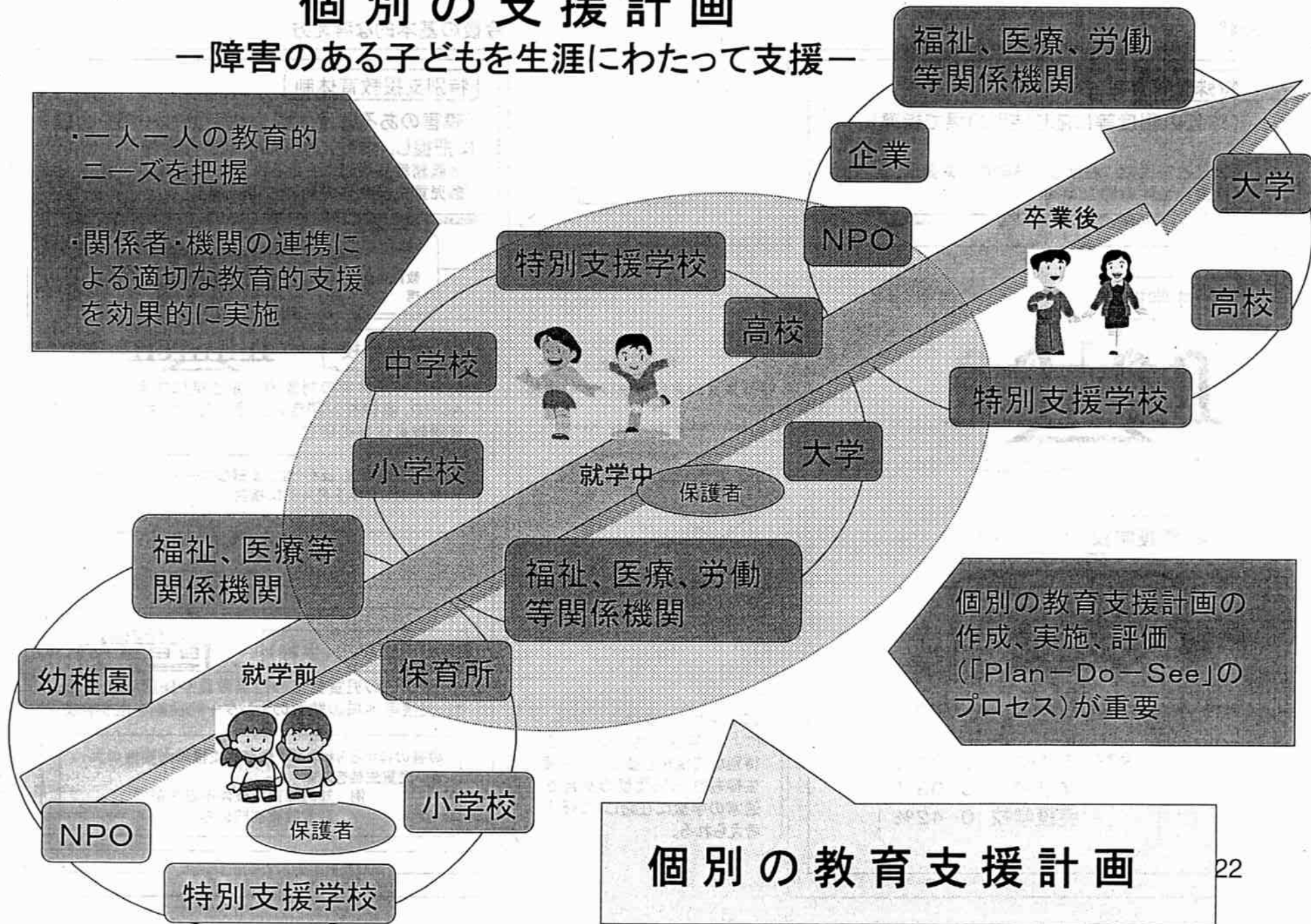
平成16年度	要望額	16,636,320円
--------	-----	-------------

(6) 事業要望期間

平成16年度～平成17年度

# 個別の支援計画

— 障害のある子どもを生涯にわたって支援 —



・一人一人の教育的ニーズを把握

・関係者・機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施

個別の教育支援計画の作成、実施、評価  
 (「Plan-Do-See」のプロセス)が重要

個別の教育支援計画



# 今後の特別支援教育の在り方

現状

## 特殊教育体制

(障害の程度等に応じ特別の場で指導)

※義務教育段階における特殊教育の対象は、全学  
児童生徒全体の約1.5%

## 小・中学校



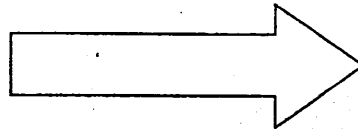
特殊学級 0.73%、通級による指導0.29%

## 盲・聾・養護学校

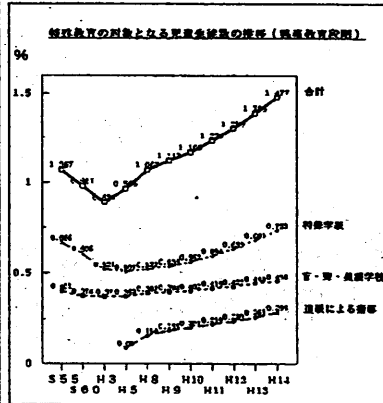


在籍者の割合 0.46%

内訳: 盲学校 0.01%  
聾学校 0.03%  
養護学校 0.42%



## 特殊教育対象児童生徒数の増加



LD、ADHD、高機能自閉症により、学習や生活について特別な支援を必要とする児童生徒も約6%程度の割合で通常の学級に在籍していると考えられる。

今後の基本的な考え方

## 特別支援教育体制

(障害のある児童生徒の教育的ニーズを的確に把握し、柔軟に教育的支援を実施)

※義務教育段階における特別支援教育の対象は、全学  
児童生徒全体の約7~8%と推計

## 特別支援連携協議会

教育委員会と福祉、医療、労働等関係機関との連携

## 小・中学校



従来の特殊教育の対象の児童生徒に加えて、LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒に対する特別支援教育体制の確立

特別支援教室(仮称)など多様なニーズに対応した弾力的な体制を具体的に検討

支援

## 特別支援学校(仮称)



小・中学校の児童生徒の担当教員や保護者への相談・支援等地域の教育のセンター的役割を担う学校

障害の枠にとらわれず、教育的支援の必要性の大きい児童生徒を対象  
例: 知的障害+肢体不自由部門  
聴覚障害部門のみ